

介護人材確保対策事業のスキーム

- ①介護業務の経験を希望する者に対して、職場体験を実施
- ②職場体験を経験した者が、無料の介護職員初任者研修又は生活援助従事者研修を受講可能
- ③介護業務への就労を希望する離職者等を、介護保険施設等で雇用しながら、介護職員初任者研修、実務者研修又は生活援助従事者研修を受講

学生・元気高齢者

就業者・主婦

離職者等

①職場体験事業 1,600人程度
介護業務の経験を希望する者に対し、職場体験の機会を付与することで介護業務へのイメージアップを図る

②介護職員資格取得支援事業 800人程度
職場体験を経験した者が、無料の研修を受講することで資格取得を支援

③介護職員就業促進事業 1,000人程度
雇用確保と資格取得支援を合わせて行うことで、介護分野への人材誘導と即戦力を確保

将来に向けた介護人材の安定的な確保